

令和４年度 森林環境譲与税の使途の公表について

平成31年4月1日に「森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律」が施行され、令和元年度より国から都道府県・市町村へ「森林環境譲与税」の譲与が開始されました。

森林環境譲与税は、市町村では間伐や人材育成・担い手の確保、木材の利用促進や普及啓発など「森林整備およびその促進に関する費用」に充てるものとされています。令和４年度の森林環境譲与税は、下記の事業の財源に充てました。

令和４年度交付額：8,418,000 円

事業名	事業内容	事業総額			実績
			うち譲与税	うち一般財源	
森林整備業務委託	森林公園の遊歩道・案内看板の整備、植樹管理	1,989,900	1,989,900	0	・遊歩道整備 ・看板、階段の補修 ・植樹管理
森林再生事業	野生動物との共生、防災機能維持のための森林整備に係る費用補助	790,900	790,100	800	・自治会（１件）
危険木・支障木伐採事業	人・財産への危害、景観・通行への支障のおそれがある木の伐採に係る費用補助	2,438,000	2,438,000	0	・自治会（７件） ・個人（２件）
森林整備事業	里山景観の保全・活用、荒廃竹林の有効活用のための森林整備に係る費用補助	187,000	187,000	0	・自治会（１件）
基金積立	森林情報整備のためのデータベース構築費用の積立	3,013,000	3,013,000	0	

森林環境譲与税を活用した森林整備の一例

危険・支障木の伐採



ナラ枯れ被害木の防除

